

奨学生募集要項

(令和8年度)

公益財団法人 栗林育英学術財団

1. 応募の資格

- (1) 日本国籍を有し、本年度4月に北海道内の大学院修士課程の第一学年に入学又は進学した大学院修士生で、学業優秀、品行方正、心身共に健康で、経済的な支援を必要とするもの。
- (2) 日本国籍を有し、本年度4月に北海道内の大学の第一学年に入学した大学生で、学業優秀、品行方正、心身共に健康で、経済的な支援を必要とするもの。
- (3) 日本国籍を有し、本年度4月に北海道内の農業専門学校第一学年に入学した専門学校生で、学業優秀、品行方正、心身共に健康で、経済的な支援を必要とするもの。

2. 応募方法

応募希望の学生は、応募書類を当財団ホームページよりダウンロード、または各自大学・学校事務局に請求し、大学・学校事務局に提出してください。

願書・課題文の締切日は、**令和8年5月15日**とします。
添付書類等の提出が遅れる場合はご連絡ください。

3. 応募書類

(1) 願書及び添付書類

① 履歴及び家庭状況書

※写真添付**原本とコピー**を各1部提出のこと。

② 推薦書 (出身学校において作成したもの)

③ 成績証明書 (出身学校のもの)

④ 健康診断書

⑤ 在学証明書

⑥ 親の収入証明書（源泉徴収票・確定申告書等。コピーで可）

以上の他、審査の過程で必要が生じた場合は、追加で書類の提出を求められることがあります。

(2) 課題文 ※原本とコピーを各1部提出のこと。

イ. 栗林育英学術財団の奨学金を希望するものは、この課題文を提出すること。

ロ. 課題文の内容

進学する理由と卒業後の進路希望

4. 奨学金について

(1) 奨学金の給付は7月分からとします。

奨学金の額	大学院修士生	月額	35,000円
	大 学 生	月額	30,000円
	農業専門学校生	月額	30,000円

(2) 奨学金は、3ヶ月毎にまとめて個々の郵便貯金口座に送金します。

(3) 返還の義務はありません。

(4) 留年の場合は原則給付停止、退学の場合は原則給付廃止となります。

(5) 選考結果は7月上旬頃（予定）、郵送にて連絡します。

以上についての問い合わせは、

060-0042 札幌市中央区大通西14丁目1番地 山田ビル6F
公益財団法人 栗林育英学術財団 宛 (TEL 011-271-5224)